令和８年度　第２回静岡市生涯学習推進審議会（第９期第５回）

日時：令和８年９月 11 日（金）14 時 00 分～
会場：アイセル 21　３階　31 集会室

次　　第

１　開　会

２　生涯学習推進課長挨拶

３　議事
（１）報告事項
・静岡市の生涯学習等のサービス内容の再編方針　資料１－１～２

（２）審議事項
・第３次大綱推進計画の見直しについて　資料２－１～２、資料３

４　事務連絡

５　閉会

生涯学習等

市民意見募集の結果と寄せられた意見の反映状況（生涯学習等のサービス最適化）

資料1－1

1 市民意見募集の実施状況

(1)パブリックコメント

- 期　　間　2026年7月9日(木)から8月10日(月)まで
- 募集方法　市ホームページ(Logoフォーム)からの電子申請、郵送、ファクシミリ、持参
- 件　　数　243件(157人)

【内訳】 居住区　葵区122件 (67人)、駿河区63件 (46人)、清水区47件 (34人)、市外9件(8人)
未回答2件(2人)
年　代　20代11件 (4人)、30代14件 (9人)、40代17件(12人)、50代35件 (24人)
60代80件 (36人)、70歳以上80件 (66人)、未回答6件(6人)
性　別　男性57人、女性90人、未回答10人





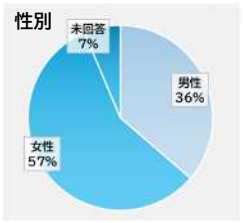

- 意見の傾向
  - ・居住区別では葵区在住の方が、年代別では70歳以上の方からの意見が多く寄せられた。
  - ・施設利用者からは、貸出時間の4区分化による活動への影響を懸念する意見が寄せられた。
  - ・使用料については、公平性の観点から見直しを求める意見が多くみられた。
  - ・20～40代の方からは、Wi-Fiの整備、自習スペース、地域クラブ活動等、利便性向上を求める意見が寄せられた。

(2)意見交換会(3区)

葵 区
日　程　2026年7月24日(金)　午後7時～午後9時　静岡庁舎　参加者 13人
【内訳】居住区:葵区7人、駿河区4人、清水区2人
年　代:20代1人、30代1人、40代4人、50代3人、60代3人、70歳以上1人
性　別:男性8人、女性5人

駿河区
日　程　2026年7月29日(水)　午後7時～午後9時　駿河区役所　参加者 10人
【内訳】居住区:葵区1人、駿河区7人、清水区2人
年　代:40代1人、50代5人、60代3人、70歳以上1人
性　別:男性5人、女性5人

清水区
日　程　2026年7月23日(木)　午後7時～午後9時　清水区役所　参加者 13人
【内訳】居住区:葵区2人、清水区11人
年　代:40代1人、50代4人、60代1人、70歳以上7人
性　別:男性10人、女性3人

- 意見の傾向
  - ・貸室運営の見直し(時間区分、予約方法、オンライン化)への関心が高かった。
  - ・利便性向上を期待するとともに、既存利用者への配慮や施設ごとの役割・機能維持を求める声があった。

(3)意見交換会(市民活動センター)

番町
日　程　2026年7月28日(火)午後7時～午後9時　参加者　13人

清水
日　程　2026年7月30日(木)午後7時～午後9時　参加者　7人

【内訳】居住区:葵区5人、駿河区5人、清水区5人、市外1人
年　代:30代1人、40代2人、50代3人、60代1人、70歳以上9人
性　別:男性8人、女性8人
※両意見交換会のアンケート回答者(16名)の集計による。
アンケート未回答者がいるため、参加者総数(20名)とは一致しない。

- 意見の傾向
  - ・生涯学習と市民活動の連携強化には賛同がある一方、実施体制や人員確保等を懸念する意見があった。
  - ・貸室運営について、利用しやすくなるとの意見がある一方、既存利用者の使い勝手の低下を懸念する意見がみられた。

2 主な意見と反映状況

テーマ1 市民の豊かな生活の実現

具体策：全世代向けに講座を提供します

【内容の具体】
●生涯学習センター・交流館の配置は当面維持し、学びの機会の充実を図ります。
●若者や子育て世代などを含む、全ての世代が受講しやすい講座を提供します。
●趣味・教養の講座は全面廃止でなく、ライフステージのうち、例えば、高齢者層については、生きがいや健康維持をテーマとした講座を提供します。
●利用者ニーズを把握するため、講座申込システムを構築し、分析を行います。

意見① 施設配置を当面維持するという「当面」とはどの程度なのか。現行の施設配置は縮小しないでほしい。

意見② 「全世代向けの講座」には、障がいのある人、外国人なども含めてほしい。

市の考え
・施設の「当面維持」の期間は具体的に定めていないが、中長期的な施設のあり方や配置については、人口減少や施設の老朽化、稼働率、今後必要となる更新・維持管理費などを踏まえた総合的な判断により、引き続き検討が必要。
・「市民一人ひとり」や「誰でも」という表現には、障がいのある方や外国人を含む全ての市民を対象にすると考えている。

反映状況
・今後の施設のあり方については、全施設を一律に取り扱うのではなく、各施設の利用状況、地域における役割、建物の状況、周辺の状況などを踏まえて、施設ごとに検討する。
・より多くの方に必要とされる施設となるよう、障がいのある方や外国人も含め、若者や子育て世代など多様な世代が受講しやすい講座を提供する。

テーマ2 地域力の向上

具体策：市民活動の相談・支援機能を強化します

【内容の具体】
●生涯学習講座に市民活動センター職員が出向き、講座修了後の地域活動につながるよう支援します。
●講座受講生など、地域貢献やまちづくりに関心を持つ市民に対して相談対応を行います。
●市民活動センター職員によるネットワーク構築、マッチング支援等により協働事業の創出を図ります。
●市民活動センター職員が、市民活動団体や企業等に訪問して、地域課題や活動ニーズを把握し、市民活動市民活動団体等の地域資源と連携して課題解決に向けた取組の具体化を支援します。

意見① 市民活動センターの機能強化の方向性は賛同するが、地域へのアウトリーチなど専門性が求められる業務が増えることで、職員の負担が大きくなりすぎるのではないか。

意見② 「生涯学習との連携」に向けては、市民活動センターの相談業務の充実や職員の専門性向上、スキルアップの方が効果的ではないか。

市の考え 市民活動センターの相談・支援機能を充実させ、市民活動の具体的な取組や成果につながる支援を行う。

反映状況 市民活動センターの次期指定管理業務仕様書に地域へのアウトリーチ等、強化する機能を位置付けるとともに、多様な主体との調整能力といった専門的な技術や知見を有する職員を配置する等、市民活動センターの体制を充実させる。

市民意見募集の結果と寄せられた意見の反映状況（生涯学習等のサービス最適化）

テーマ3　誰もが満足して利用しやすい施設への転換

具体策1：貸室において利用しやすい運用に見直します

【内容の具体】
●貸出時間割を「午前・午後・夜間」から「午前、午後1、午後2、夜間」の4区分を基本として見直します。
●同じ目的で利用されている諸室の名称を統一します。
●利用者の登録情報を施設間で共有し、各施設で必要としていた利用者登録の手続きを不要にします。
●同じ条例で異なる使用料の算出方法が用いられている施設は同一の算出方法を用いることで、料金設定の統一化を図ります。

具体策2：貸室の空き状況確認と予約を一括で行えるようにします

【内容の具体】
●貸室の運用統一を図った上で、全貸室の空き状況を横断的に確認できるシステムを整備することで、各施設の予約システムを個別に確認することなく、一度の検索で全ての貸室の空き状況を確認できる環境を整備します。

具体策3：利用者制限を撤廃し、誰でも気軽に利用しやすい施設へ転換します

【内容の具体】
●年齢などの条件で設定されていた利用者制限を撤廃し、誰もが使うことのできる施設に転換するとともに、運用改善や用途転用などに取り組み、多様な世代が利用しやすい施設を目指します。

意見①　午後１、午後２では活動時間が不足してしまう。また、午後区分の分割後の料金が実質的な値上げがあるのではないかと心配。

意見②　貸室の名称を統一するだけでなく、システムやホームページなどに、どのような部屋なのかという定義を表示するなど、わかりやすくする工夫が必要だと思う。

意見③　旧静岡市と旧清水市で料金が違うのはおかしい。受益者負担の原則は必要であると考える。

意見④　高齢者など、デジタル機器の操作が苦手な人にも優しいＷｅｂ以外の申込方法も残して欲しい。

意見⑤　利用者制限を撤廃することで、マルチ商法、宗教の勧誘などが行われる場となるのではないか。

意見⑥　Wi-Fi等の施設環境整備や、若者・子育て世代・高齢者などが利用・活用できるサービス内容の充実を期待する。

市の考え
・地域クラブ活動を含む多様な利用を促すため、午後の貸出区分については、活動時間に応じて選択できるよう２分割するが、それに合わせて料金を増額させることはしない。
・貸室の名称とその定義については、既存利用者の混乱を回避するとともに、新規利用者の理解を向上させるためにも周知に努める。
・旧静岡市域と清水区の使用料については、同一の条件となることが望ましい。
・予約方法についてはＷｅｂ予約を中心としていくが、デジタル機器に不慣れな方も予約できるような対応をとる。
・利用者制限の見直し後も、施設の設置目的に沿った利用を基本とする。
・既存施設にWi-Fiや自由利用スペースを整備することで、多様な世代の方々が利用しやすい施設機能の充実を推進していく。

反映状況
・貸出区分を午後１、午後２に分割した後も、引き続き「午後」の区分での利用を可能とする。また、午後１、午後２の料金は、午後の料金を２等分した額とする（10円未満切り上げ）。
・ホームページや予約システムに統一後の貸室の名称の定義や部屋の特徴を示す。
・旧静岡市域と清水区の使用料の差については、引き続き統一に向けた検討を進める。
・Ｗｅｂ予約が困難な方は、生涯学習施設等の窓口にお越しいただくことで、予約に関する必要な支援を受けられるように体制を整備する。
・利用者制限見直し後も、安全で快適に施設を利用いただけるよう、施設ごと適正なルールを設ける。
・Wi-Fi環境の整備や自由利用スペースの設置など、幅広い世代が利用しやすい施設としていくための機能の充実について、方針に反映する。

テーマ4　講座受講・施設利用に係る公平性確保

具体策1：学校施設を活用したサービス提供を検討します

【内容の具体】
●生涯学習機能のモレがある地域は、地域内の小・中学校などを活用した講座や貸室サービスの提供を検討します。

具体策2：より多くの学びの場を提供します

【内容の具体】
●生涯学習センターや生涯学習交流館が概ね対象としているエリアにおいて、他の市営施設（老人福祉センター・勤労者福祉センター・都市山村交流センター 等）や民間事業者が実施する講座との内容や対象のすみわけを行います。
●参加率が低い講座は内容の見直し又は廃止します。
●講師の貸室利用を認め、多様な主体による講座の実施を通じて、これまで以上の学びの機会を確保します。

具体策3：講座数・提供方法を見直します

【内容の具体】
●講座の実施数については、各地区の対象人口の規模や貸室の稼働率を考慮し見直します。
●オンラインやオンデマンド配信等、施設を訪れなくても受講できる環境を整備します。

意見①　学校施設を活用する場合には、施設管理上の課題が多いのではないか。

意見②　講師の貸室利用を可能とするためには、ルールとその説明が不可欠であると考える。

意見③　参加率が低いという理由で講座が見直されることに違和感を感じる。内容から必要性を検討してほしい。

意見④　デジタル機器に不慣れな方への支援や、通信環境が整っていない方への対応も検討していただきたい。

市の考え
・学校施設の活用については、学校の教育活動が最優先である。
・利用者制限の見直しに伴い、講師等の貸室利用を認める場合も、既存利用者が従来どおり利用できるよう、制度・ルールを整理する必要がある。
・提供する講座の見直し自体は必要だが、参加率のみをもって判断するのではなく、様々な視点での分析を行い、市の施策との関連性なども考慮した上で総合的に継続可否を判断する。
・オンラインやオンデマンド配信でのサービス提供を検討する中で、デジタル機器に不慣れな方、通信環境が整っていない方にもご利用いただけるよう、手法の工夫が必要。

反映状況
・学校施設の活用については、セキュリティ確保や利用者動線の分離などの課題を整理し、施設ごとの条件や地域の需要を踏まえて、活用の可能性について検討を進める。
・講師の貸室利用を可とするという方針は変更しないが、予約時期を含め一定のルールを設ける。
・参加率が低い講座は、開催日時や内容など、原因を分析し、改善を図った上で継続可否を判断する。また、市の施策と関連した内容や、個人や地域の課題解決をテーマにするなど必要性が高い講座については、参加率が低い場合でも継続して実施する。
・オンラインやオンデマンド配信での講座提供を行うという方針は変更しないが、実施の際には、受講方法の丁寧な説明のほか、対面方式とのハイブリッド開催とするなど、デジタル機器に不慣れな方にも配慮した対応をとる。

資料1－2

静岡市の生涯学習等のサービス内容に係る再編方針

1　再編の目的

静岡市の生涯学習施設や市民活動を支援する施設は、これまで地域における学びや交流、活動の場として重要な役割を果たしてきました。

一方で、人口構成の変化やライフスタイルの多様化、民間事業者によるサービス提供の拡大などにより、生涯学習や市民活動を取り巻く環境は大きく変化しています。また、施設ごとに利用方法や利用条件、サービス内容が異なることから、「利用方法が分かりにくい」「施設によって使い勝手が異なる」といった課題も生じています。

このため、現在の施設配置を当面維持しながら、生涯学習や市民活動等を支えるサービスの質を高め、誰もがより利用しやすい環境を整えるため、「静岡市の生涯学習等のサービス内容に係る再編方針」を策定しました。

市民の皆様や関係団体等との意見交換でいただいたご意見を踏まえ、施設の特性や役割を活かしながら、利用しやすい制度やサービス内容を充実させます。また、将来にわたり学びや活動を支える環境を整え、誰もが利用しやすい施設づくりを進めていきます。

2　再編のめざす姿

生涯学習の分野においては、市民一人ひとりが身近な場所で学びや活動に参加できる機会を確保し、子どもから高齢者まで全ての世代が心身の健康を保ち、生きがいを感じられるようにすることが必要です。

また、市民活動分野においても、市民がそれぞれの目的や関心に応じて主体的に活動できるよう環境を整え、支援していく必要があります。

これらを踏まえ、教育基本法第3条(※)に位置づけられる生涯学習の理念に基づき、生涯学習等のサービス全体の質の向上を目的として、めざす姿を以下のとおりとします。

誰もが身近な場所で学びや交流、地域活動に継続的に関われる機会を確保し、地域の特性を踏まえたサービス提供と機能の連携により、多様な学習や活動を支え、市民の力による地域づくりを促進する。

再編内容のポイント

- 全世代が利用しやすいサービスの提供
- 身近な場所で学び･活動ができる環境整備
- 分かりやすく使いやすい施設運営
- 多様な学びや地域活動への支援の充実



※基本的な考え方(教育基本法から):生涯学習の理念
第3条　国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

3　方針の概要

市民向けの講座や学習機会等を提供する60施設について、役割や機能を整理し、施設の特性に応じて4つの類型に分類しました。今後は、誰もが利用しやすい施設づくりを基本に、類型ごとの役割を明確にしながら、各施設の特性を生かした機能の充実とサービスの向上を進めます。

生涯学習型施設（生涯学習交流館・センター）

全世代向けに講座を提供します。
学びや地域コミュニティの活動の場を提供します。

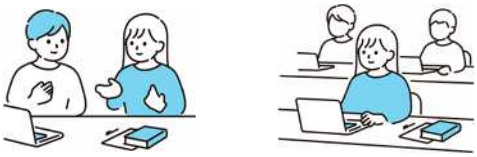

学びの場の提供を通して、市民がつながり、
市民主体のまちづくりを推進する施設

【生涯学習型施設】

生涯学習型施設38館のうち、特に、清水区の生涯学習交流館21館は、学習の拠点機能だけではなく、防災や地域づくりなど、地域コミュニティ活動の拠点としての役割も担っています。地域における自治会やコミュニティの活動の拠点として、各施設が果たしてきた役割や、施設の維持を求める声を踏まえ、当面の間は現行の施設配置を維持します。あわせて、施設の特性を活かしながら、子どもから高齢者まで誰もが受講しやすい講座や、学びの機会の充実を図り、生涯学習サービスの向上を目指します。

市民活動型施設（市民活動センター）

市民活動等の相談・支援機能を強化します。



市民活動やボランティア活動を支援し、
活力ある地域社会を実現する施設

【市民活動型施設】

市民活動型施設には、市民活動を促進し、活力ある地域社会の実現を目的として、市民活動に関する相談や支援を行う市民活動センター2館があります。

今後は、市民活動支援に対する専門的なニーズに対応するため、当面の間、番町及び清水の両市民活動センターの施設配置を維持しながら、相談支援機能を強化していきます。

福祉交流型施設（市民交流センター）

地域の中で支え合う関係づくりを促します。



健康づくり、介護予防など、福祉の向上や
多世代の交流機会を提供する施設

【福祉交流型施設】

「老人福祉センター」「老人憩の家」「世代間交流センター」及び「勤労者福祉センター」は、健康づくりや教養の向上、交流や居場所の提供など、共通する役割を担っています。一方で、多くの施設で利用者が限定されていることから、多様なニーズに十分に対応できていません。

このため、各施設の配置や役割を維持しつつ、市民の皆様にとってより利用しやすい施設となるよう、施設名称を「市民交流センター」に統一し、利用対象の拡大や機能の充実を進めます。

地域振興型施設（都市山村交流センター）

都市と山村の交流を活性化します。



地域の特色を活かし、憩いの場の提供や
都市と山村の交流を推進する施設

【地域振興型施設】

地域振興型施設は、都市と山村の交流を促進し、地域の魅力を発信する拠点として、安倍川・藁科川流域の自然や文化を紹介する展示、郷土食づくりや農業体験などの農山村の文化にふれあう交流講座を開講しています。

今後もこうした機能を維持しながら、地域の食や文化などの魅力を伝える取組を充実させ、都市と山村の交流を活性化していきます。

4　めざす姿の実現に向けた具体策

(1)市民の豊かな生活の実現(講座による個人と地域の課題解決)

※対象:生涯学習型施設

【具体策】

全世代向けに講座を提供します

・生涯学習センター・交流館の配置は当面維持し、学びの機会をさらに充実させます。
・より多くの方に必要とされる施設となるよう、障がいのある方や外国人も含め、若者や子育て世代など全世代が受講しやすい講座を提供します。
・趣味・教養に関する講座は全面廃止するのではなく、ライフステージのうち、例えば高齢者層については、「生きがいづくり」や「健康維持」をテーマとした講座も提供します。
・利用者ニーズを的確に把握するため、講座申込システムを構築し、受講者の属性や申込状況を分析し、必要な講座の検討につなげます。



※中学生の「部活動」に代わる活動

✎これまでの考え方

生涯学習施設では、内容に偏りが出ないよう、市独自の分野を設定し、原則、施設ごとに全分野の講座を実施してきました。これにより、幅広い興味・関心に応えることができていた一方で、施設利用者の年代に偏りがあり、幅広い市民に必要とされる講座を提供することができていたとは言えない状況にありました。

分野総称	個別分野群
a 人権・共生	憲法、人権、多様性の尊重、男女共同参画、DV、多文化共生、社会的包摂
b 政治・時事	政治、宗教、経済、国際関係、戦争体験、時事問題
c 情報・通信	情報リテラシー、メディアリテラシー、知的財産、デジタルデバイドの解消
d 職業・労働	職業能力の向上、キャリア観の形成、就労支援、労働問題、農林漁業体験
e 科学・技術	科学、技術、伝統工芸
f 環境・自然	環境問題、自然保護、自然体験、資源エネルギー問題
g 健康・医療	健康づくり、医療、介護、こころの健康
h 防犯・防災	防災、減災、被災時の対応、救命救急、防犯まちづくり、交通安全
i 子育・教育	子育て、教育、読書、読み聞かせ
j 食育・食の安全	食育、地産地消、地域食材、食の安全
k 生活設計	消費者問題、年金、金融、保険、税金、生活設計、ライフプラン
l 郷土・地域	郷土理解、地域理解、地域産業、地域交流、お茶のまち、コミュニティデザイン
m 人材の育成	まちづくりの主役(原動力)となる人材の育成
n 教養・趣味	教養の向上・趣味等
o 体育・レク	体育・レクリエーション
p その他	その他

4　めざす姿の実現に向けた具体策

（2）地域力の向上

※対象：生涯学習型施設
市民活動型施設

【具体策】

市民活動の相談・支援機能を強化します

市民活動は、営利を目的とせず、社会的課題の解決に取り組む公益のための活動です。地域における課題の解決に向けて主体的に取り組む市民や市民活動団体の皆さんの活動を下支えし、市民自治によるまちづくりを進めていくことが、市の役割です。
こうした視点から、静岡市では市民活動を支援するための施設として、番町市民活動センターと清水市民活動センターを設置し、市民活動に関する相談支援を行っています。
今後は、両市民活動センターの体制を強化し、生涯学習との連携の深化や多様な主体との協働基盤の整備等を通じて、市民活動センターが提供するサービスを充実させ、市民の力による地域づくりを促進します。

・生涯学習との連携
「地域デザインカレッジ」などの「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」の講座に市民活動センター職員が出向く機会を設け、受講中の学びや取組が講座終了後の地域活動につながるよう、活動内容の具体化、補助金・助成金制度の活用、先行団体等との関係づくりを支援します。

・相談業務の強化
地域貢献やまちづくりに関心を持つ市民に対して、活動の始め方、地域課題の整理、資金調達などの相談対応を行います。特に、「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」の修了生に対しては、外部の専門家に相談できる「ここにわ相談」を行い、活動に対する具体的な助言を行います。

・協働事業の創出支援
市民活動センターが、市民活動団体を含む地域で活動する多様な主体の連携・協働の拠点となるよう、専門的な知見を有する職員の配置などを通じて、活動分野に応じたネットワークの構築、協働相手の募集・マッチング、関係者間の調整への伴走支援等の機能を強化し、協働事業の創出・継続を支援します。

・地域へ出向く
市民活動センター職員が、市民活動団体や自治会・企業・学校といった地域への訪問等を通じた調査研究を行い、地域に潜在する課題や活動ニーズを把握し、市民活動団体等の地域資源と連携して課題解決に向けた取組の具体化を支援します。

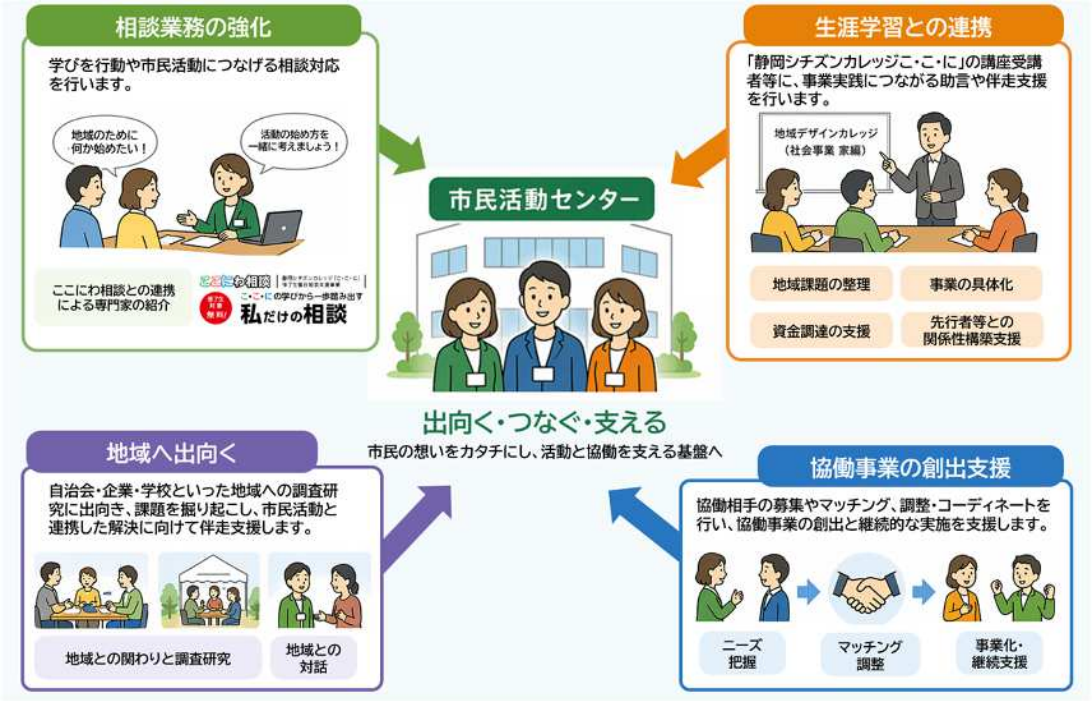

4　めざす姿の実現に向けた具体策

(3)誰もが満足して利用しやすい施設への転換

※対象：4分類の全施設

※4つの施設分類「生涯学習型施設」「市民活動型施設」「福祉交流型施設」「地域振興型施設」のほか、貸室を有する施設全てで検討を行います。なお、今回の見直しの検討における「貸室」とは、静岡市が設置する公共施設のうち、市民等（個人・団体）が予約手続きを行うことで利用できる会議室、多目的室等とします。施設の特性や利用実態を踏まえ、文化施設のホール等については除きます。

【具体策①】

貸室において利用しやすい運用に見直します

貸出時間割や利用者登録の方法、使用料の算定方法などについて、段階的に統一を行います。なお、統一にあたっては、現状の施設の利用実態などを考慮し、対応可能なものから順次見直します。

・貸出時間割について

地域クラブ活動の受入体制を整えるとともに、多様な活動の場を創出するため、午前、午後、夜間の3区分の時間割を採用している施設は、午前、午後1、午後2、夜間の4区分を基本とした見直しを行います。なお、午後の区分を2つに分割しますが、午後1と午後2を連続して使用することも可能です。

【見直しの一例】

※1　午後１、午後２の時間は２時間とし、各区分の間は30分空ける。
※2　使用料は従前の午後区分の料金を２分割する（10円未満切り上げ）。

見直し前		
午前	午後	夜間
午前9時 ～ 正午	午後1時 ～ 午後5時	午後6時 ～ 午後9時30分
2,340円	3,130円	3,400円

見直し後			
午前	午後１	午後２	夜間
午前9時 ～ 正午	午後1時 ～ 午後3時	午後3時30分 ～ 午後5時30分	午後6時 ～ 午後9時30分
2,340円	1,570円	1,570円	3,400円

・会議室等の名称について

全貸室の空き状況確認や予約ができるシステムの導入に向け、同用途の諸室の名称を統一します。

【統一後の名称と定義の一例】

ア　集会室	机、椅子等が設置され、複数人で行う会議や打合せ、座学の研修、講座等を実施することを主たる目的としている部屋
イ　多目的室	軽運動やオリエンテーションなど、多様な使い方ができる部屋
ウ　多目的ホール	イの定義に該当するもののうち、ステージ・舞台を有する部屋
エ　調理室	調理行為を行うことができる厨房設備を有する部屋
オ　和室	畳張りの部屋
カ　工作室	木工や裁縫などの作業を実施できる設備が整っている部屋
キ　音楽室	防音壁、防音扉等の設備が整っている部屋

※各室の名称と定義を予約システムなどに公表することで、名称変更に伴う利用者の混乱が生じないようにします。

4 めざす姿の実現に向けた具体策

(3)誰もが満足して利用しやすい施設への転換

※対象:4分類の全施設

【具体策①】

貸室において利用しやすい運用に見直します （前ページ続き）

・利用者の登録制度について

利用者の登録情報を貸室を有する施設間で共有することで、施設ごとに必要だった利用者登録手続きを省略し、利用者の負担を軽減します。なお、利用者情報は、申請手続きに同意欄を設けるなどして、利用者の意思に沿った範囲での共有とします。

・使用料の算定方法について

生涯学習施設の利用料金については、施設ごとに「定員」又は「面積」を基準としているなど、算定方法に差異が見られることから、算定基準を統一し、より公平で分かりやすい料金体系への見直しを進めます。
なお、旧静岡市域と清水区の生涯学習施設で適用される制度の違いについては、見直しに向けた検討を進めます。

【具体策②】

貸室の空き状況確認と予約の利便性を向上させます

これまで、貸室を利用する際は施設ごとに空き状況を確認する必要がありました。今後は、利用したい日時や部屋の条件を入力することで、複数施設の貸室を一括検索し、そのまま予約できるシステムを整備します。また、未対応の施設についても順次オンライン化を進め、利便性の向上を図ります。
なお、予約は引き続き窓口でも受け付けるほか、デジタル機器の利用に不慣れな方にも配慮しながら、手続きの支援等にも取り組みます。

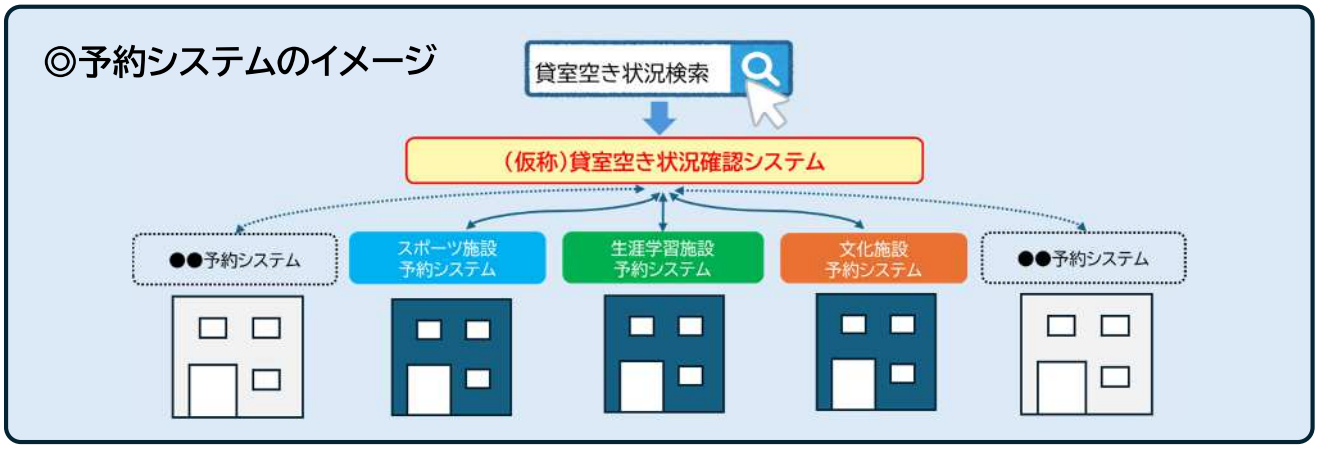

【具体策③】

利用者制限を見直し、誰でも気軽に利用しやすい施設へ転換します

これまで年齢などの条件により利用者を限定していた施設については、利用者制限を見直し、誰もが利用できる施設へ転換します。一方で、市民の皆様が安全かつ快適に利用できるよう、施設ごとに適正なルールを設けます。
また、2025年度の市民意識調査などで確認できた市民ニーズや、今回の市民意見募集で寄せられた「居場所・健康づくり・孤立防止などの福祉機能」「多様な世代が気軽に使える場所」などを求める意見を踏まえ、施設の運用改善や既存スペースの活用を進め、多様な世代が利用しやすい施設づくりに取り組みます。
さらに、Wi-Fi環境の整備や自由利用スペースの設置については、利用実態を踏まえ、必要性の高い施設から整備を進めます。

4 めざす姿の実現に向けた具体策

(4)講座受講・施設利用に係る公平性確保(サービスのモレ減少・ダブり解消)

※対象:生涯学習型施設

【具体策①】

学校施設を活用したサービス提供を検討します

・生涯学習機能が身近にない地域については、需要を踏まえた上で地域内の小・中学校等を活用した講座や貸室サービスの提供を検討します。
・学校施設の活用については、学校の教育活動を最優先とした上で、セキュリティの確保や利用動線の分離などの課題を整理し、活用の可能性について検討を進めます。

◎生涯学習機能の【モレ】解消イメージ

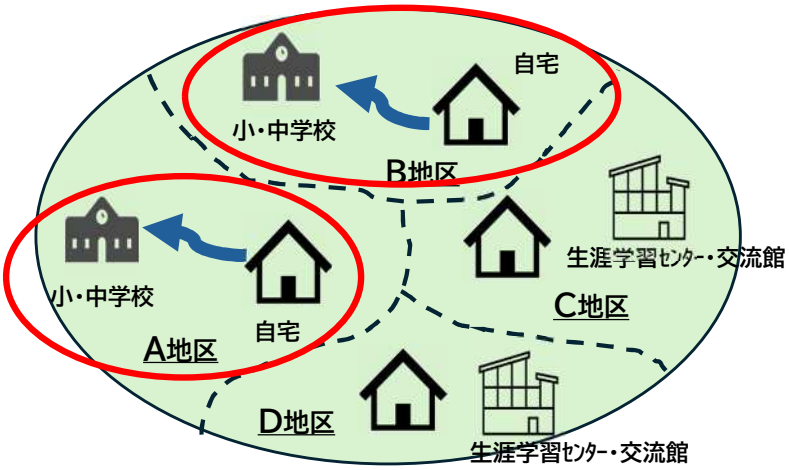

・「モレ」がある地域
地域内の小・中学校等を活用した必要なサービスの提供を検討します。

・「モレ」がない地域
既存の生涯学習系施設を活用してサービスを提供します。

【具体策②】

より多くの学びの場を提供します

・それぞれの生涯学習センターや交流館が概ね対象とするエリアにおいて、他の公共施設(老人福祉センター・勤労者福祉センター等)や民間事業者と講座の内容や対象を分担します。同じテーマであっても、例えば初級編と上級編など、内容をすみ分けて講座を行います。
・参加率が低い講座は、開催日時や内容など、原因を分析し見直しした上で継続の可否を判断します。市の施策と関連した内容や、個人や地域の課題解決をテーマにするなど必要性が高い講座については、参加率が低くても継続実施します。
・講師の貸室利用を可能とし、これまで以上に学びの機会の確保を図ります。ただし、既存利用者が従来どおり利用できるよう制度を整理します。

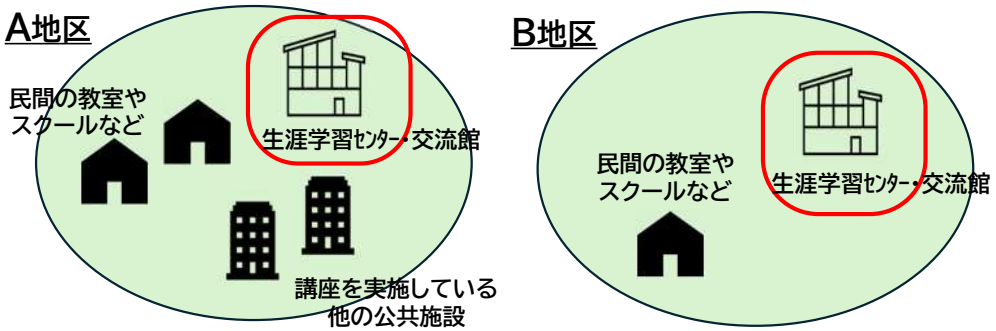

例えば、A地区とB地区を比較すると、エリア内の講座の提供状況が異なります。地域の特性に合わせて、生涯学習センターや交流館で実施する講座内容や対象、回数を調整します。

【具体策③】

講座数・提供方法を見直します

・講座の実施数や内容については、各地区の対象人口の規模や貸室の利用状況を踏まえながら、ニーズに応じて見直します。
・オンラインやオンデマンド配信等、施設を訪れなくても講座に参加できるよう設備等の環境を整備します。

人口減少や施設の利用状況、建物の状況、周辺の状況などを踏まえ
将来的な施設のあり方や配置については検討を進めます。

第３次生涯学習推進大綱　後期推進計画の見直し

資料2-1

１．ご意見を伺いたいこと

前回の審議会委員意見、生涯学習等サービス再編方針のほか、国や市の計画等を踏まえ、第３次静岡市生涯学習推進大綱（以下「大綱」という。）後期推進計画の見直しにあたり、主に体系図の大施策・小施策の箇所について、ご意見を伺いたい。

２．後期推進計画見直しの考慮すべき視点

（１）生涯学習等サービス再編方針（2026年9月）（**資料１**）

（２）第１回生涯学習推進審議会（2026年6月）における主な意見

〇生涯学習の定義を改めて整理してほしい　〇講座提供に偏っていないか　〇リーディングプロジェクトはどうなるか？　〇アウトカムやウェルビーイングなど横文字の言葉が多い　〇若い世代が参加しやすい学習環境の整備　〇多様な市民を包摂する生涯学習施策が必要

（３）静岡市教育大綱（2024年11月）

〇生涯にわたる学びと成長の好循環を生み出す（リスキリング、実学を重視したリカレント教育）

（４）中央教育審議会生涯学習分科会の議論（2024年6月）

〇デジタル社会への対応　〇社会的包摂への対応　〇社会教育人材の在り方　〇リカレント教育

（５）経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太方針、2026年7月）

〇教育、産業政策等を連携させた一気通貫の人材育成　〇産学官連携のリスキリング機会拡充

3．前回審議会の主な意見への対応（前回審議会資料：資料2-２参照）

① 生涯学習とは ～生涯学習の定義を改めて整理してほしい～　～講座提供に偏っていないか～

一人ひとりが人生を豊かにするため、暮らしの中で主体的に行われる多様な学びのことを指し、その成果を仕事や学業、地域活動などに活かしたり、人とのつながりや交流、安心して過ごせる拠りどころとなるもの。

② 成果指標等の修正 ～アウトカムやウェルビーイングなど横文字の言葉が多い～

アウトプットは「市民の活動」（〇〇の参加者数／〇〇の実施率 等）、アウトカムは「市民の状態」（〇〇だと思う市民の割合 等）、ウェルビーイングは「一人ひとりが学びや交流を通じて成長し、心身の健康や生きがい、人とのつながりを実感しながら豊かな人生を送っている状態」等分かりやすい言葉を使用し、目指す姿に「より多くの市民が生涯学習を通して人生が豊かになっている」、成果指標に「学んだことで自分の人生が豊かになっている市民の割合」を設定する。

③ リーディングプロジェクトの位置付け ～リーディングプロジェクトはどうなるか？～

前期推進計画では、施策の柱ごとリーディングプロジェクトを設定していたが、生涯学習施策は複合的に関連すること、現在はリカレント、リスキリング、DXなどに偏っていることから、施策の柱ごとに設定するのではなく、生きがいや交流によるつながり、共創、社会的包摂も含め、事業の中の重点的な取組として整理する。

④ 誰でも気軽に利用しやすい施設への転換　～若い世代が参加しやすい学習環境の整備～　～多様な市民を包摂する生涯学習施策が必要～

Wi-Fi環境の整備や学習スペース等を拡充するほか、オンライン・オンデマンド講座の提供を行うなど、若者、障がい者、外国人のほか、これまで利用したことがない多様な市民が気軽に利用（参加、交流）できる場となるようにする。

4．推進計画の体系図

将来像 だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を　　活かすことのできるまち

施策と事業の紐づけイメージ

➡生涯学習を定義する　（①）

8年後の目指す姿

○~~より多くの市民が生涯学習を行っている~~
≪成果指標≫
・~~生涯学習を行っている市民の割合~~

○より多くの市民が学んだことを職業生活や、地域、社会での活動に活かしている
≪成果指標≫
・学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合
・学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合

➡より多くの市民が生涯学習を通して人生が豊かになっている（②）
≪成果指標≫学んだことで自分の人生が豊かになっている市民の割合（②）

基本的な指針と学びのサイクル



基盤づくり
・誰もが利用しやすく、気軽に学べる環境を整備する
・情報や資源をつなぐネットワークを構築する
・学びの効果をより向上させるために取組の点検や評価を行う

■学びのサイクルとは
自分らしく生きていくために必要なことを様々な人と共に学び、認め合い、高め合い、主体的に社会やまちづくりに参加、活動し、自己や他者の承認を通じてさらなる成長に向かうこと

施策を進めるうえで大事にしたい視点

1 年代や国籍、障がいの有無など様々な属性をもった市民一人ひとりへ配慮すること
2 ~~テーマや対象者に合わせて事業を実施すること~~
3 学びを通じて市民相互の交流を推進すること

➡全世代向けに講座を提供するとともに、テーマや対象者に合わせて事業を実施する（再編方針）

施策の柱

1 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実

~~リーディングプロジェクト1~~
~~「大人の学び直し」を推進する"Reまなび"プロジェクト~~

➡具体的な事業の重点的取組に位置付け（③）

2 学びを地域や社会に活かすための支援の充実

~~リーディングプロジェクト2~~
~~シン[こ・こ・に]プロジェクト~~

➡具体的な事業の重点的取組に位置付け（③）

3 「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

~~リーディングプロジェクト3~~
~~生涯学習DXプロジェクト~~

➡具体的な事業の重点的取組に位置付け（③）

大施策	小施策	具体的な事業
(1) 変化の激しい社会で生き抜くための学習機会の提供	①現代的課題に関する学習機会の提供 ②青少年期に学びの基礎を身につけるための学習機会の提供 ③仕事や就職に関する学習機会の提供	①環境学習会の開催、国際理解に関する講座 等 ②少年教室事業、高校生向けキャリア形成支援事業 等 ③生涯学習施設の「Reまなび講座」、大学連携事業 等
(2) 暮らしを豊かにする学習機会の提供	①学びとしてのスポーツに関わる学習機会の提供 ②文化・芸術・趣味に関する学習機会の提供 ③健康に関する学習機会の提供	①スポーツ施設主催事業 、ニュースポーツ体験会 等 ②文化施設主催事業、文化芸術アウトリーチ事業 等 ③老人福祉センター等主催事業、市民健康講座 等
(3) 市民の自発的な学習の促進	①生涯学習施設等*の学ぶ場所の提供（貸館・展示等） ②展示等による鑑賞・学習機会の提供	①生涯学習施設等の貸館、生涯学習団体の活動支援 等 ②美術館・博物館等の展示、図書館の図書整備事業 等
	※生涯学習施設等：スポーツ施設、文化・体験施設、社会教育施設、その	学びを提供する施設を含む
(1) 地域や社会を担う人材の養成	①シチズンシップに富んだ人材の養成 ②地域経済を担う人材の養成	①こ・こ・に【地域チャレンジ学部】の講座　等 ②こ・こ・に【キャリアチャレンジ学部】の講座　等
(2) 対話や地域交流の促進	①対話を通じた学びや地域・社会活動の促進 ②学びをきっかけにした地域交流の活性化	①交流会「ここにわ」、おしゃべりサロン事業 等 ②生涯学習センター・交流館まつり、市民文化祭 等
(3) 市民の自発的な地域・社会活動の促進	①人材活用の場の提供 ②自発的な地域・社会活動の支援 ③学びを活かして活動する場所の提供	①文化施設のボランティア活動推進 等 ②協働パイロット事業、まちづくり推進事業補助金 等 ③市民活動センター運営、生涯学習施設等の貸館 等
(1) 学びやすい生涯学習施設等の整備	①生涯学習施設等の整備・維持・管理 ②生涯学習施設等の使いやすさの向上	①生涯学習施設等の整備・維持・管理 等 ②生涯学習施設の運用改善 等
(2) 生涯学習施設等のデジタル環境の整備	①生涯学習施設等のデジタル環境の整備 ②生涯学習施設等の予約システムの管理・運用	①生涯学習施設のデジタル化の推進 等 ②スポーツ・生涯学習施設予約システムの更新 等
(3) 生涯学習に関する啓発や情報発信	①学ぶことの大切さの啓発 ②学習情報などの効果的な発信	①Reまなびシンポジウム&ポスターエキシビション 等 ②ここからネットの運用、施設HP・SNS、館報 等
(4) 学習・活動相談体制の整備	①学習相談・活動相談の充実 ②学習・活動に関する専門家の養成・活用	①ここにわ相談、生涯学習施設等の学習相談 等 ②施設職員の研修、社会教育士などの施設配備 等
(5) 生涯学習推進体制の充実	①行政・企業・高等教育機関・NPO等との連携 ②市における推進体制の充実	①静岡市・大学連携生涯学習会議 等 ②生涯学習推進審議会、生涯学習推進本部 等

前回の審議対象　※①～③はP. 2～3の番号に対応

今回の審議対象

対象外

第３次生涯学習推進大綱　中間計画案の策定に向けて

資料2-2

※前回（第1回審議会R8.6.22）の配布資料です。

１．ご意見を伺いたいこと

・市民意識調査の結果、前期推進事業中間評価の結果などから見える課題
・静岡市第5次総合計画や他の計画と第３次大綱の異なる点や課題
これらを勘案して見直し案を策定したいため、意見を伺いたい。

２．期間について

３次大綱は計画どおり2030年度までとし、４次大綱は静岡市第5次総合計画の終期に合わせて2031年度～2035年度としたい。

３．現状

（１）市民意識調査の結果

ア.現行の成果指標の伸び率から年度ごとの数値を割り出して考えると目標達成は困難である。

イ.３つの指標において、30代、40代の数値がH30から右肩下がりである。

ウ.生涯学習を行う目的を人生を豊かにするためと答えた市民の割合（57.9%）、また、生涯学習を通じて人生を豊かにしていると答えた市民の割合（68.9%）は内閣府調査（それぞれ45.8%、53.8%）を大きく上回っている。

エ. 10代の「地域に愛着がある（そう思う：44.7%）」、「地域の人と積極的に交流したい（21.1%）」という数値は全年代で最高値であるが、参加できない原因が「仕事・勉強が忙しい」ことである。

オ.20代～50代は「自宅や移動中（オンライン等）」を強く望んでおり、平日の夜間やオンラインなど、現役・子育て世代が参加しやすい細切れの時間に対応できる環境構築が課題。

カ. 20代、30代の情報の収集は「SNS」が4～5割を占める一方、60代は「新聞・雑誌（39.7%）」、70代は「行政の広報紙（34.9%）」、80代以上は「自治会の回覧板（32.1%）」と、情報が届くルートが全く異なる。

（２）前期推進事業中間評価の結果

ア.「学び」を地域や社会に活かすための事業が少なく、事業への参加者数もそれぞれの目標値に達していない状況が続いている。

イ.予約システムの改修やキャッシュレス導入、Wi-Fiの整備などのデジタル化を推進することによる施設の利便性向上やオンライン学習ニーズへの対応に積極的に取り組んできた。

ウ.大綱掲載事業が約200事業もあるが、生涯学習の推進に直接寄与するものは少なく、成果指標への反映が分かりづらい。

（３）静岡市第5次総合計画や他の計画と第３次大綱を比較した際の課題（比較表：**資料３－２**）

ア.リカレント、リスキリング

実学を重視したリカレント教育の提供により地域社会や経済を支える人材を育てること、リスキリングには希望する仕事に就いたり仕事を続けていく経済的な安心感を求めることを重要視している。

イ.ウェルビーイング

すべての計画に市民の「ウェルビーイング（幸せや生きがい、愛着の実感など）を共通のゴールにしている。

ウ.推進体制・民間連携

民間企業・NPO・大学等との共働・共創のまちづくりによる安心と幸せが感じられる社会の実現が求められている。

エ.デジタル変革(DX)

現行大綱（P.6）はコロナ禍の一時的な「オンラインツールの利用」という手段の記述にとどまっている。

オ.社会的包摂

誰もが排除されず、地域の中で安心してつながり・支え合える「包摂的な地域社会」を実現し、個々の幸福感をきめ細かく高めていくアプローチしていくことが求められている。

（４）現大綱においては、上記の考え方について表現の違いこそあるが盛り込まれている。

４．課題と見直しのポイント

（１）**人口減少及び少子高齢化の加速とウェルビーイングの向上**
人口減少の加速により地域経済の縮小や生活関連産業の衰退、雇用の縮小など、日常生活への直接的な影響が起こる。特に若年層の流出や高齢化は地域の活力を損ない、市民一人ひとりの暮らしの質や幸福感の低下につながるおそれがある。
このため、若者や子育て世代でも参加可能な全世代参加型の講座の提供、オンライン・オンデマンドを活用した講座の提供が必要となってくる。

（２）**「アウトカム」を重視した市政運営**
今後はフォアキャスティング型の市政運営からバックキャスティング型の考え方へ転換し、「アウトプット」に重点を置くのではなく、市民にどのような幸せや暮らしの豊かさがもたらせれるかという「アウトカム」を重視したい。
このため、生涯学習を通じて自身の心が豊かになるような施策・取組が必要となってくる。
また、大綱における成果指標や各事業の目標値はアウトカム視点で設定する必要がある。

（３）**共働・共創のまちづくり**
多種多様な課題の解決のためには、行政の力だけでなく、市民・地域社会・企業・行政など社会全体の力による「共働・共創」が不可欠。このため、行政の立場では、社会の力がうまく働き、共働・共創の輪が広がるよう下支えし、結果が出るよう伴走することが必要。

（４）**社会的包摂（外国人、障害者、性別等）への考え方の整理**
きめ細やかかつ求められるものを提供していくことが大事。

（５）**DX化の推進**
生成AI等の「知能革命」が急速に進展する中、一過性の非対面対応（オンライン化）にとどまらず、市民の誰もがデジタル技術を主体的に活用し、社会変化に適応していくための「教育DX（デジタルトランスフォーメーション）」の強力な推進が必要。

（６）考え方は現大綱にある程度盛り込まれていることから、基本構想に大きな変更を加える必要はない。大綱は言葉の表現に変更を加え、搭載する推進事業の見直しを図る。

５．ポイント等を踏まえた変更点（大綱Ｐ１～P14）

大綱	ポイント等	現大綱	見直し案
生涯学習の現状と課題（P6第1章Ⅱ1）	(1)ウェルビーイングの向上 (2)「アウトカム」を重視した市政運営	記載なし	静岡市の市民意識調査によると、生涯学習を行っている市民のうち、自分の人生を豊かにしていると答えた方の割合が68.9％と高く、内閣府「生涯学習に関する世論調査(令和４年)」の53.8％を大きく上回っています。 市民が幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまちを実現（ウェルビーイング）させていきます。
生涯学習の現状と課題（P7第1章Ⅱ3）	(5)DX化の推進	DXの進展やなどの経済社会の激しい変化への適応が不可避となり、また、人生100年時代において、働く期間がますます延びており（図５）、学校教育を終えて社会に出てからも常に学び続け、新しい考え方やスキルなどを身に付けていくことが求められています。	DXの進展や知能革命の進展（生成AI等）などの経済社会の激しい変化への適応が不可避となり、また、人生100年時代において、働く期間がますます延びており（図５）、学校教育を終えて社会に出てからも常に学び続け、新しい考え方やスキルなどを身に付けていくことが求められています。
生涯学習の現状と課題（P7第1章Ⅱ3）	・静岡市教育大綱における実学を重視したリカレント教育	本市においては、大学や企業等と協働し、リスキリングやリカレント教育等といった「大人の学び直し」などの学びの場の充実に取り組んでいきます。	本市においては、職業能力を高める実学を重視したリスキリングやリカレント教育の提供により、地域社会や経済を支える人材を育て、大学や企業等と協働し、「大人の学び直し」などの学びの場の充実に取り組んでいきます。
将来像と８年後の目指す姿（P9第2章Ⅰ）	・総合計画などでは触れていない	世界中の人が目指している持続可能な開発のための17の目標（SDGs）では、子どもから大人まで男女の区別なく全ての人々が質の高い教育を受けられることを目標にしています（目標４）。	削除
将来像と８年後の目指す姿（P10第2章Ⅰ）	(1)ウェルビーイングの向上 (2)「アウトカム」を重視した市政運営	・より多くの市民が生涯学習を行っている ・生涯学習を行っている市民の割合	・より多くの市民が生涯学習を通して人生が豊かになっている ・学んだことで自分の人生が豊かになっている市民の割合・・・・75％

6．ポイント等を踏まえた変更点（大綱P15～P34）

大綱	ポイント等	現大綱	見直し案
生涯学習推進体制（P13第2章Ⅲ）	（３）共働・共創のまちづくり	さらなる生涯学習の推進のためには、行政、企業、高等教育機関、生涯学習団体、自治会・町内会、ＮＰＯ等が連携した生涯学習推進体制の確立が必要です。	さらなる生涯学習の推進のためには、民間・大学等との「分担・連携・移行」を徹底し、類似講座の重複解消による最適化などを経て、行政、企業、高等教育機関、生涯学習団体、自治会・町内会、ＮＰＯ等が連携した生涯学習推進体制を確立し、共働・共創のまちづくりにより安心と幸せが感じられる社会の実現を目指します。
推進期間（P14第2章Ⅳ）	・４次総の廃止と５次総策定		４次総の廃止と５次総の策定及び期間を反映させた文言及び図を修正する。
施策を進めるうえで大事にしたい視点（P16第3章Ⅱ2）	(1)人口減少及び少子高齢化の加速 (2)「アウトカム」を重視した市政運営	２　テーマや対象者に合わせて事業を実施すること	２　全世代向けに講座を提供することと共に、テーマや対象者に合わせて事業を実施すること 例えば…若者や子育て世代など、全世代が受講できる講座を提供します。
リーディングプロジェクト(P17-19第3章Ⅲ)	・取組施策の最適化による見直し	リーディングプロジェクトの記述	削除
全般			グラフ・資料の更新、文言（ポストコロナなどの削除）修正など

7．ポイントを踏まえた体系図の変更点

将来像 だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を　　活かすことのできるまち

~~「8年後の目指す姿」の達成に向けて、各施策の柱の事業を中心に他の柱の事業も含めたプロジェクトを形成し、それぞれの柱をけん引してリーディングプロジェクトを中心に、各事業を進めていきます。~~

8年後の目指す姿

~~○より多くの市民が生涯学習を行っている~~
≪成果指標≫
・生涯学習を行っている市民の割合

○より多くの市民が学んだことを職業生活や、地域、社会での活動に活かしている
≪成果指標≫
・学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合
・学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合

より多くの市民が生涯学習を通して人生が豊かになっている

基本的な指針と学びのサイクル



基盤づくり
・誰もが利用しやすく、気軽に学べる環境を整備する
・情報や資源をつなぐネットワークを構築する
・学びの効果をより向上させるために取組の点検や評価を行う

■学びのサイクルとは
自分らしく生きていくために必要なことを様々な人と共に学び、認め合い、高め合い、主体的に社会やまちづくりに参加、活動し、自己や他者の承認を通じてさらなる成長に向かうこと

施策を進めるうえで大事にしたい視点

1 年代や国籍、障がいの有無など様々な属性をもった市民一人ひとりへ配慮すること
~~2 テーマや対象者に合わせて事業を実施すること~~
3 学びを通じて市民相互の交流を推進すること

2　全世代向けに講座を提供することと共に、テーマや対象者に合わせて事業を実施すること

施策の柱	大施策	小施策	具体的な事業
1 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実	(1) 変化の激しい社会で生き抜くための学習機会の提供	①現代的課題に関する学習機会の提供 ②青少年期に学びの基礎を身につけるための学習機会の提供 ③仕事や就職に関する学習機会の提供	①環境学習会の開催、国際理解に関する講座 等 ②少年教室事業、高校生向けキャリア形成支援事業 等 ③生涯学習施設の「Reまなび講座」、大学連携事業 等
	(2) 暮らしを豊かにする学習機会の提供	①学びとしてのスポーツに関わる学習機会の提供 ②文化・芸術・趣味に関する学習機会の提供 ③健康に関する学習機会の提供	①スポーツ施設主催事業 、ニュースポーツ体験会 等 ②文化施設主催事業、文化芸術アウトリーチ事業 等 ③老人福祉センター等主催事業、市民健康講座 等
	(3) 市民の自発的な学習の促進	①生涯学習施設等*の学ぶ場所の提供（貸館・展示等） ②展示等による鑑賞・学習機会の提供	①生涯学習施設等の貸館、生涯学習団体の活動支援 等 ②美術館・博物館等の展示、図書館の図書整備事業 等
~~リーディングプロジェクト1~~ 「大人の学び直し」を推進する Reまなび"プロジェクト			
2 学びを地域や社会に活かすための支援の充実	(1) 地域や社会を担う人材の養成	①シチズンシップに富んだ人材の養成 ②地域経済を担う人材の養成	①こ・こ・に【地域チャレンジ学部】の講座　等 ②こ・こ・に【キャリアチャレンジ学部】の講座　等
	(2) 対話や地域交流の促進	①対話を通じた学びや地域・社会活動の促進 ②学びをきっかけにした地域交流の活性化	①交流会「ここにわ」、おしゃべりサロン事業 等 ②生涯学習センター・交流館まつり、市民文化祭 等
	(3) 市民の自発的な地域・社会活動の促進	①人材活用の場の提供 ②自発的な地域・社会活動の支援 ③学びを活かして活動する場所の提供	①文化施設のボランティア活動推進 等 ②協働パイロット事業、まちづくり推進事業補助金 等 ③市民活動センター運営、生涯学習施設等の貸館 等
~~リーディングプロジェクト2~~ ~~こ・こ・に~~プロジェクト			
3 「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実	(1) 学びやすい生涯学習施設等の整備	①生涯学習施設等の整備・維持・管理 ②生涯学習施設等の使いやすさの向上	①生涯学習施設等の整備・維持・管理 等 ②生涯学習施設の運用改善 等
	(2) 生涯学習施設等のデジタル環境の整備	①生涯学習施設等のデジタル環境の整備 ②生涯学習施設等の予約システムの管理・運用	①生涯学習施設のデジタル化の推進 等 ②スポーツ・生涯学習施設予約システムの更新 等
	(3) 生涯学習に関する啓発や情報発信	①学ぶことの大切さの啓発 ②学習情報などの効果的な発信	①Reまなびシンポジウム&ポスターエキシビション 等 ②ここからネットの運用、施設HP・SNS、館報 等
	(4) 学習・活動相談体制の整備	①学習相談・活動相談の充実 ②学習・活動に関する専門家の養成・活用	①ここにわ相談、生涯学習施設等の学習相談 等 ②施設職員の研修、社会教育士などの施設配備 等
~~リーディングプロジェクト3~~ 生涯学習DXプロジェクト			
	(5) 生涯学習推進体制の充実	①行政・企業・高等教育機関・NPO等との連携 ②市における推進体制の充実	①静岡市・大学連携生涯学習会議 等 ②生涯学習推進審議会、生涯学習推進本部 等

*生涯学習施設等：スポーツ施設、文化・体験施設、社会教育施設、その他市民に学びを提供する施設を含む

第3次 静岡市生涯学習推進計画策定スケジュール（R8～R9）

資料3

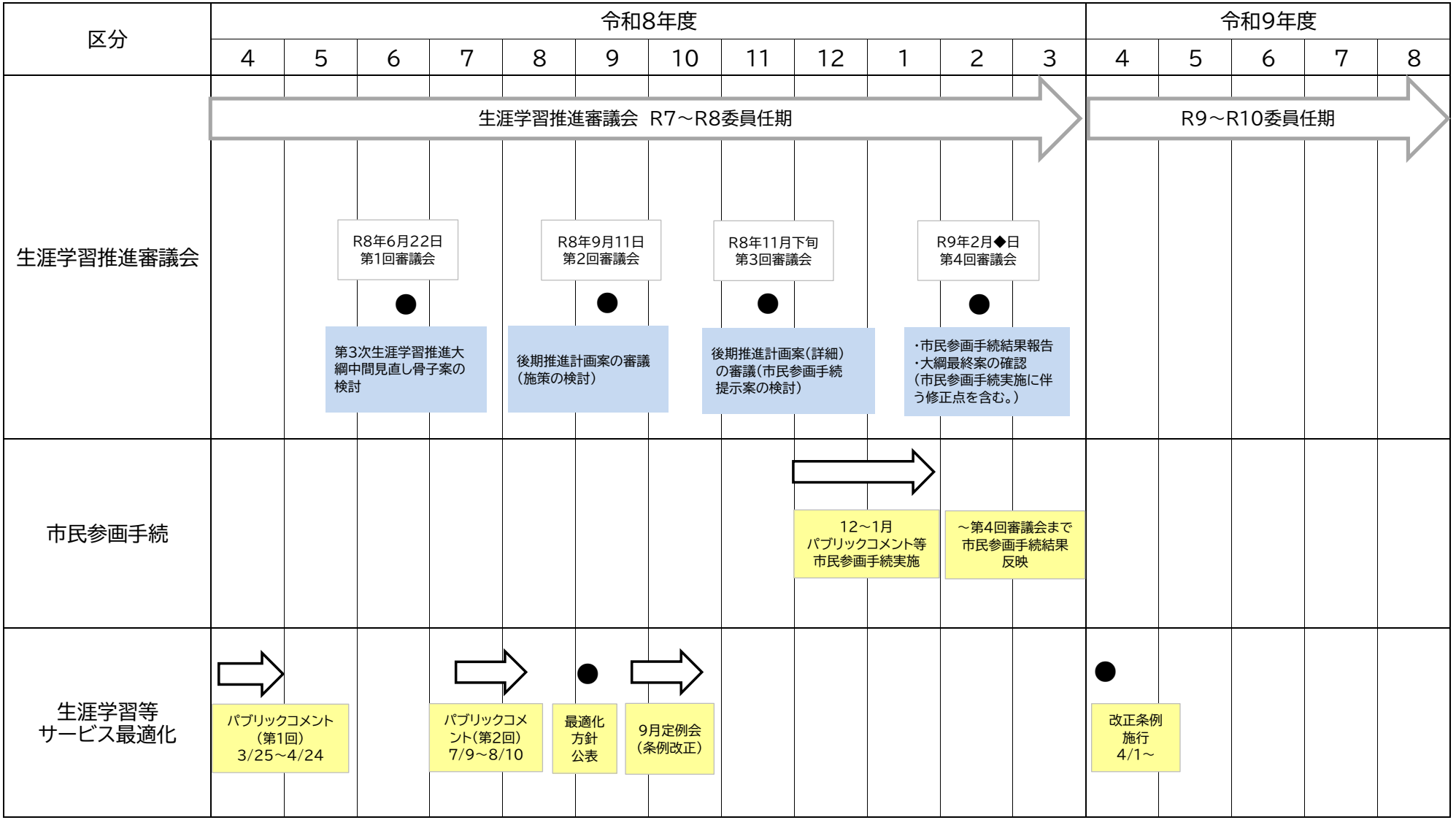

参考資料１

静岡市教育大綱（2024年11月）

第３期静岡市教育振興基本計画の取組を推進しつつ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定。基本方針５として「生涯にわたる学びと成長の好循環を生み出す」を掲げ、 自らの知識や技能等を高めていく**リスキリング**の視点を含め、地域社会・経済を支える実学を重視した**リカレント教育**を提供する。また、**地域や経済界との連携**により、様々な学びを提供し、学んだ内容を社会の中の実践で生かすことで成長できる、生涯を通じた学びの機会を提供する。

中央教育審議会生涯学習分科会の議論整理（2024年7月）

全世代が各々主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開を目指し、リカレント教育の推進と社会教育人材の養成・活躍のあり方を整理。

＜生涯学習をめぐる状況と目指すべき姿＞人生100年時代に経済的豊かさのみならず精神的な豊かさから**幸福や生きがい**を捉える「ウェルビーイング」を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会

＜デジタル社会への対応＞デジタル化の恩恵を享受し、誰一人取り残されない社会の実現、デジタルデバイド解消

＜社会的包摂への対応＞社会的に制約のある方々の学習ニーズの把握、学びを提供する役割も担い、地域や社会へも貢献

＜生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方＞学習活動の支援を通じて地域コミュニティの基盤を支えるうえで、社会教育人材には大きな役割が期待

＜生涯学習を進める上で、各学校教育段階で目指すべきもの＞【リカレント教育】
職業経験による問題意識等を自ら学び、成果を社会に還元する仕事と学びの好循環

第５期教育振興基本計画の諮問（2026年8月）

＜計画に求められること・検討すべき観点＞

①**生成AI等**の技術革新の急速な進展
②人口減少少子高齢化の進行
③社会産業構造の変容（**社会人の学び直し**）
④我が国社会や教育現場の多様化
⑤ウェルビーイングの重要性の高まり

経済財政運営と改革の基本方針2026（2026年7月）

長年の投資不足で低迷する日本の成長力を回復するため、「責任ある積極財政」の下で官民による成長投資・危機管理投資を進め、強い経済と財政の持続可能性を両立させながら、将来世代も含めた国民の豊かで安全・安心な社会の実現を目指す。17の戦略分野を始め幅広い人材の育成・確保のため、国・地域における取組を推進。**教育、産業、雇用を始めとする関係政策を連携**させ、人材育成を一気通貫で推進する。産学官が連携し、必要なスキルや処遇の明確化、プログラム開発、費用負担の軽減や情報提供の充実、大学の体制強化、社会人による奨学金活用の更なる向上に向けた検討を通じて、**リ・スキリング機会を拡充**。

参考資料２

西奈生涯学習センターにおける自由利用スペースの試行について

（生涯学習推進課）

１　趣旨

生涯学習サービス等最適化の方向性を踏まえ、誰もが気軽に利用しやすい施設への転換を図るため、西奈生涯学習センターに自由利用スペースを試行的に設置した。

２　実施期間

令和８年８月 19 日（水）から 10 月 31 日（土）まで

※本格実施に向けた検証（利用者アンケートの実施）を行い、事業の継続を検討

３　概要

（１）場所及び時間

・場所　西奈複合施設１階　市民サービスコーナー跡地

・時間　９時 00 分から 21 時 30 分（月曜・祝日を除く）

（２）座席数

・会議用長机 10 席（机１台につき２席）

・車いす用カウンター　２席

（３）利用方法

・予約不要、どなたでも無料

・勉強だけでなく、読書や打合せ等にも利用可能

・飲食可能（匂いが強いものや大皿など周囲に迷惑が掛からない軽食に限る。）

（４）利用者アンケート結果（令和８年８月 31 日時点・回答数 10 件）

・回答者のうち、７割が 20 歳以下

・利用目的は「勉強」が８割

・利用時間は「２時間以上」が７割

・利用時間帯は、午前と午後が同程度で、夕方以降（17:15～）は減少傾向

・回答者全員が今後も利用したいと回答

・本格運用に期待することは、「座席数の増設」や「静音エリアの拡充」

＜アンケート＞

質問項目	**回答選択肢**
利用日	―
利用時間	0～30 分/30～60 分/１～２時間/２時間以上
利用した時間帯	午前（8:30～）/午後（13:00～）/夕方以降（17:15～）
利用目的	勉強/会話・交流/打合せ/読書/休憩/その他
本格運用で期待すること	座席増設/予約制度/静音エリア/清掃・備品改善/その他
今後も利用したいか	ぜひ利用したい/どちらともいえない/あまり利用したいと思わない
利用者の年齢	0～20 歳/21～40 歳/41～60 歳/60 歳以上

参考資料２


西奈図書館
↓　入口
自由利用
スペース入口
特別警戒実施中
西奈複合施設
入口　↗


自由利用
スペース
入口
自由利用
スペース
入口

